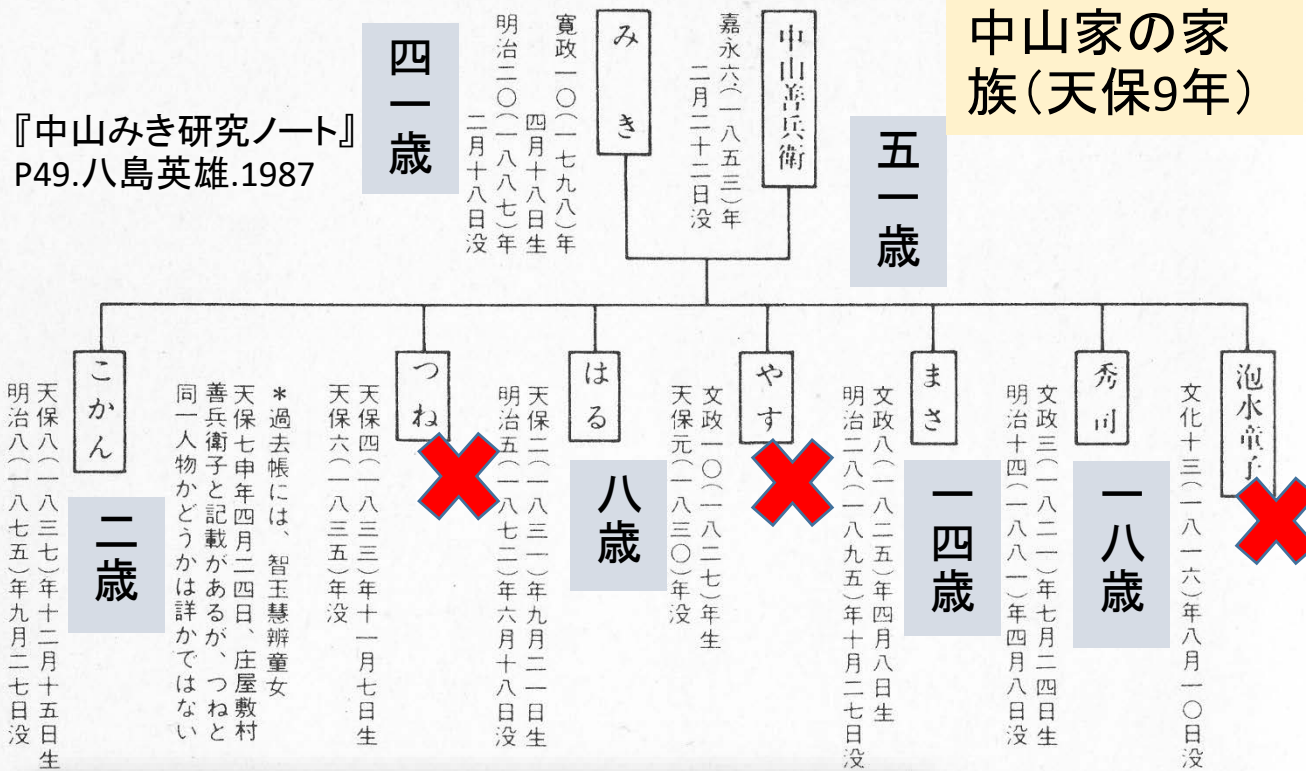


天保九(1838)年(立教)以後の中山家

—立教から信者が出来るまで—

『中山みき研究ノート』
P49.八島英雄.1987



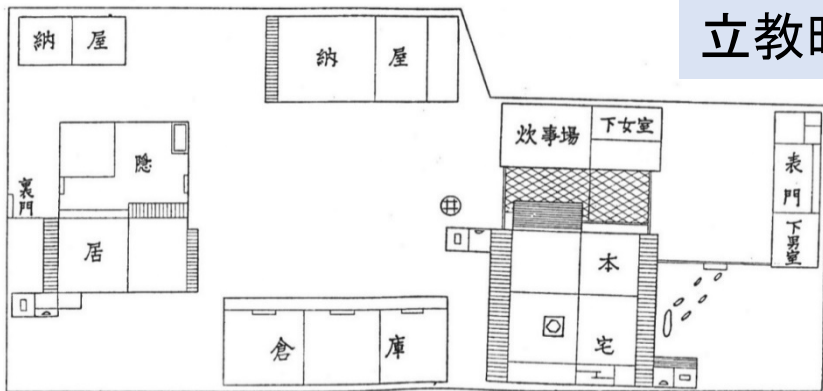
天保9年の立教後のこととして、『稿本天理教教祖伝』は、

「月日のやしろとなられた教祖は、親神の思召のまに、
「貧に落ち切れ。」と、急込まれると共に、嫁入りの時の荷物を初め、食物、着物、金銭に至るまで、次々と、困って居る人々に施された。」という言葉から始まる。

『稿本教祖伝』のもとになったといわれる中山真之亮の「教祖様御伝」にもそれは記されている。ただ、その本には、教祖は神憑りの後、3年間蔵に籠ったともある。立教早々、3年間も蔵に籠ったのでは、「施し」などできないのではないか？という素朴な疑問が湧いてくる。だからか『稿本教祖伝』は、蔵に籠った話は取り入れられていない。ただ、『稿本逸話編』には、「内蔵」という題で籠った話が出ていて、そこにお息の紙の効能の話が付け足されている。

何かと辻褃の合わない話が多い教祖伝ではあるが、ここでは、過去帳などの史料と関係者の子孫が語った話などを資料に教祖の周辺を眺めてみる。

立教時の中山家



『天理教史料叢書
第一集「おやしき
変遷史図」』P1.

1951. 植田英蔵編

年代	立教後	事柄	メモ
		立教後から信者が出来るまでの事柄をまとめた。 これらの根拠となる資料を以下提示していく。	
天保9(1838)年	1	立教	
天保9～12年	1～4	①教祖、蔵に籠る。立教後すぐに施しを始める。	
		②近隣の者、教祖の朗々とした歌声を聞く。	池に飛び込もうとしたのはこの頃か？
弘化(1844～48)年間	7～10	③秀司、医者 of 修業をし、修業先の娘を嫁にもらう(数日で教祖の言動に驚き実家に帰った)	
弘化元～安政6(1859)年	7～22	④針子に裁縫を教える。 針子の子孫の話などからの聞き書きが残っている。	精神状態が安定し、再び近隣の農民に受け入れられるようになった。
嘉永5(1853)年	15	⑤教祖娘おはる、梶本惣次郎と結婚。	針子の口利きによる。
嘉永6年	16	⑥夫善兵衛没／⑦お秀(秀司・おやその娘)誕生／ ⑧こかんの大阪布教。	
嘉永6～安政2年	16～18	⑨小寒、教祖の妹くわの次男藤助と結婚、3年で離縁。	
嘉永7(1854)年	17	⑩おはる、中山家で出産。 ⑪近隣農民も出産に関する話に興味を持った。(ゆき)	おびや神様の評判が針子などを通じて拡がり始める。
安政2(1855)年	18	⑫母屋を売る。土地を年切質に入れる(実質売却)。	
安政元～4年の間	17～20	⑬おかの(秀司・おちゑの娘)誕生。	
安政5(1858)年	21	⑭音次郎(秀司・おちゑの息子)誕生。	
万延元(1860)年	23	仲田儀三郎入信(『天理教伝道史 I』P10)。	妻の産後のわずらいから話を聞いた。
文久3(1863)年	26	辻忠作入信、飯田善六(岩次郎の父)入信。	

①「内蔵」と「施し」の資料

『稿本教祖伝』立教後の冒頭は、次の文から始まっている。

月日のやしろとなられた教祖は、親神の思召のまに／＼、／ 「貧に落ち切れ。」／と、急込まれると共に、嫁入りの時の荷物を初め、食物、着物、金銭に至るまで、次々と、**困って居る人々に施された。**／ 一列人間を救きたいとの親心から、自ら歩んで救かる道のひながたを示し、物を施して執着を去れば、心に明るさが生れ、心に明るさが生れると、自ら陽気ぐらしへの道が開ける、と教えられた。（『稿本天理教教祖伝』P23）

蔵に籠った話は『逸話編』にある。

三 内蔵 教祖は、天保九年十月二十六日、月日のやしろとお定まり下されて後、親神様の思召しのまにまに内蔵にこもられる日が多かったが、この年、秀司の足、またまた激しく痛み、戸板に乗って動作する程になった時、御みずからその足に息をかけ紙を貼って置かれたところ、十日程で平癒した。／ 内蔵にこもられる事は、その後もなお続き、およそ三年間にわたった、という。（『稿本天理教教祖伝逸話編』P2）

立教の時こかんは満で1歳になっていなかった。当然母乳を飲む。また、人間生きていれば食べて寝てトイレにもいかなければならない。とても蔵に籠りっぱなしというわけにはいかないだろう。家事の時間を一人になる時間に振り替える程度のことだったのだろうか。

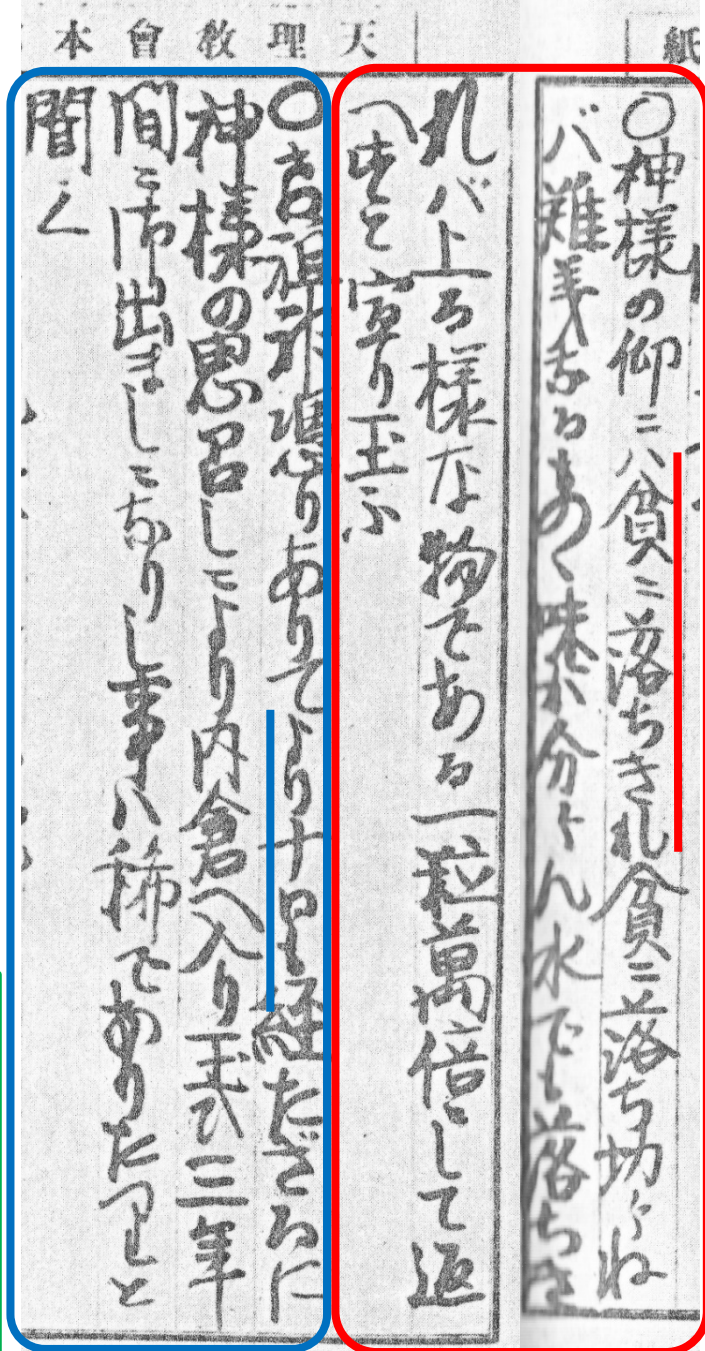
施しについて、『二宮尊徳』という本に記述がある。尊徳の家は、二宮家の次男であった祖父が本家から分家して新田を開いて2町3反の農家になった。しかし、子がなく、本家の次男を養子にもらったが、百姓としての素養がなかったのか、「ほどこし」をして、尊徳が家を継いだときには、7反ほどになっていたという。著者の守田氏はその状況を事細かく推測し記しているのだが、そこで「ほどこしは部落の秩序をおかしくする」と述べている。

教祖は、立教後7年位の頃から、針子の先生として近在の子供たちに裁縫をおしえている。もし教祖が村の秩序を乱す「施し」などをしたとすれば、そこに自分の子を親は通わせるだろうか。

施しは村には受け入れられない。

村の人たちは「栢山の善人」と、この人、尊徳の父を呼んでいたという。本当だとすればこのひとことは、この人の当時の呆然とした状態をじょうずに表現しすぎているほどである。

利右衛門はよく村の人たちにほどこしをしたという。農家というものは、多分の余裕があっても、ほどこしはしない。**ほどこしは部落の秩序をおかしくするからである。**ほどこしがいつまでつづくものではないし、ほどこしをうけたものはみじめである。（『二宮尊徳』P16.守田志郎.朝日新聞社.1989）



（「教祖様御伝」『復元33号』157頁）

②, ③, ④の資料

昼間、夜中に朗々と歌うが如くに声を発する教祖

針子を取る④

秀司の医者修業と結婚②

(弘化年間かー秀司24～28歳)

「秀司先生は御承知のとおり、天保八年の秋十月のころから足が悪かった。それが機縁となって山伏の中野市兵衛が出て来て、教祖の天啓の直接の動機ともなったわけです。その後も先生の足は治らず、行く行くは百姓もならぬというところから医者の業を習わせ、医者として立つようにとの親心から、当時この地方で有名な外科医であった井戸堂村出屋敷のある医者の許へ通わせられた。秀司先生を『先生』と呼んだのは医者の故だと聞きます。この医者の家の娘さんが秀司先生の所へお嫁入りされたのだが、毎夜のように教祖に天啓があり、人々が寝静まった夜中にその声が響くわけです。その声を聞くと医者の娘さんは恐ろしくなって中山家におることが出来ず、嫁入りしてから三日目に出屋敷の我が家へ帰り、それ以来戻られず、柳本へ再縁されたと聞いています」(『御存命の頃上』P88.高野友治)

天保9(1838)～弘化4(1847)年間の医者の主人は土谷宗仙で、嫁に来たのはその娘だろうという。

朗々と歌う教祖③

中山家の隣にかせ屋という家があった。その主人の話によると、教祖様は信者が誰もなかったころから御一人で神様の天啓のお言葉を朗々と口にしておいでになったという。それはまことに朗らかな歌をうたうような調子だったという。それでいて「そのお言葉はどんなお言葉でしょうか」とその主人にきいても、一言も覚えていないという。また中山家の裏の百姓ソウ助は雨の降る日など、煙草を吸いながら隣からきこえて来るお歌を「またやっておられるな」ときいていたというが、それとてもその内容は片言も覚えてなかったという。もって村の人びとが教祖様をどんな気持ちでみていたかよくわかると思う。(『天理教伝道史 I』P7.高野友治)

立教以後、教祖は一時針子をお取りになったことが教祖伝に見えている。その年代は弘化(1844～1847)年間のごとく記されているが、嘉永・安政頃にも引き続いてお教えになっていたのではないか。(『御存命の頃』上97頁)

夜中や昼間に大きな声で意味の分からないことを歌うが如く発声していたのでは、針子は集まらないだろうから、②や③の資料にあることは、針子を取る以前の天保年間のことと考えられるだろうか。

弘化年間から教祖、針子を取る。

【身元が確認できた針子】『御存命の頃』上97頁）

庄屋敷村	今西 栄兵衛	娘 テル	安政五(1858)年頃
庄屋敷村	乾 源助	娘 小雪	嘉永・安政年間
豊田村	辻 忠作(先代)	娘 こよ	弘化(1844)～47)年間
(教祖伝に出てくる忠作は、こよの弟)			
豊田村	西田 某	娘 とみ	安政(1854)～59)年間
岡崎村	辰見 新次郎	妻 ミツ	針子か針友達

(岡崎村は安堵村の隣で飯田家と関わる文久3(1863)年前にミツによって教祖の存在がその近在に知られていたのではなか。

辻忠作の姉こよが針子として、弘化4 (1847) 年頃に教祖のもとに通っていた。そこでおはる (1831年生) の人となりを見て、いとこの梶本惣次郎の嫁にという話が出たという。(仲人をしたのは父の忠作)

その後10年近く経った文久3年に、忠作は妹の気の間違いのことで教祖を訪ねている。文久2年に教祖は、産後の煩いのことで安堵村へ行っている。また、同3年には、同じ安堵村の飯田善六の子供岩治郎の病気のために、出かけている。これらは、安堵村の近くに住む針友達の辰見ミツが教祖の存在を近隣の人びとに教えたのかもしれない。

針子たちはその修業を終えた後も教祖に会いにおやしきに出かけたという。高野氏が確認できた針子は5名にすぎないが、実際にはその何倍もの子供が通ったことであろう。その子たちは、当然裁縫の技術も学んだが、それ以外のことも学び、親や近在の人びとに伝えたのではなかろうか。

その中から、辻忠作や飯田岩治郎のような信仰者が生まれたのである。



「教祖絵伝」(『天理時報』1984年5月27日号第12回)

⑤「おはるの結婚」の資料

『稿本教祖伝』には「嘉永5年、三女おはるは、櫛本の梶本惣治郎へ嫁入った」とあるが、『改訂正文遺韻』(P27)には「この年、善兵衛様死去の前に」おはるが結婚したとあり、「この年」は嘉永6年と思われるが、「嘉永5年」であるという史料があるのかどうかわからない。

善福寺過去帳

(善福寺は中山家の檀那寺)

夏光妙吟童女

寛政八辰年五月廿七日 五歳

庄屋敷善右衛門娘

法譽妙意禪定尼

文化二丑年八月廿四日

庄ヤシキ善右衛門妻、俗名キヌ事

泡水童子

文化十三年八月十日

庄屋敷村善右衛門孫

2 專譽彌念禪定門

文政三辰年六月十一日 六十二歳

庄屋敷村善兵衛父俗名善右衛門

2 唯譽妙念禪定尼

文政十一子年四月八日

庄屋舗村善兵衛母

智玉慧辨童女

天保七申年四月廿四日

庄屋舗村善兵衛子

1 生遊軒寶譽長岸榮壽居士

喜永六年二月二十二日

庄屋敷善兵衛

攝取軒光譽明照禪定尼

明治三年三月十五日 行年十八歳

庄屋敷中山秀司娘

(布留大街道神葬祭)
(其より寺請取)

光唯軒明譽顯赫信女

明治八年九月廿七日

小寒子

智生童子

明治十二年七月十四日

秀司子

徳樹軒門譽靈岸秀司禪定門

明治十四年四月九日

秀司

寶譽妙樹禪定尼

明治十五年十一月十一日

松枝

(神葬ニテ送り善福寺ニ葬ル
墓所見立テナシ焼香引導ト五重約定ニテ)

明治三年三月十五日

行年十八歳

庄屋敷中山秀司娘

嘉永6年、秀司の娘、お秀生まれる⑦。

《車屋のおやそと云ふ者と秀治氏との間におしうと云ふ女子があつた。生れると直ぐお引き取りになつて糊や粥で育て、十二三才になつた時縁あつて大豆越村へ嫁ぐことになつたが母親が苦情を云つて遂に破談となつた。其の後母親の不心得から其の女子を強ゐて自分の所に連れて行つたが(おしう十八才の時)間もなく死んだ。(其れが故管長未亡人中山玉恵子の前身である)其の事を述べられたのである。》

『評註御筆先』P10.大平隆平(一号60の註).1916

「最初の娘で二人の祖母の慈愛のもとに育てられたお秀」
(『おふでさき通訳』P40.芹沢茂) とある。
「二人の祖母」とは、「おやその母親」と「教祖」の事であろう。
なぜ母親「おやそ」が出てこないのか。

お秀に関する「おふでさき」

1号60. このこ共二ねん三ねんしこもふと
ゆうていれども神のてはなれ

7号67. このもとハ六ねんいぜんに三月の
十五日よりむかいとりたで

7号72. なわたまへはやくみたいとをもうなら
月日をしへるて急をしいかり

母親のおやそはどうしたのか？

『復元2号』P61

家計の窮乏も里人の嘲笑も、一家の支持者たる父善兵衛殿の在世中は、堪へ忍ぶ道はあつた。けれども嘉永六年二月二十二日、父が白玉樓中の人となられ、てからは、家運は貧のどん底に向つて直下し、里人の嘲笑は何の遠慮もなく、殘忍な程露骨になつた。

貧窮の生活は御教祖の心に深く共鳴してをられた小寒殿としては、決して堪へ難いものではなかつた。けれども猜疑に満ちた眼差、低い聲で語らるゝ罵詈訾冷やかな口元に浮べられる嘲笑は、若い女の誇を持つた小寒殿としては、實に苦しき忍従の苦行であつたに相違ない。

然し其の頃兄秀司殿は、既に三十三歳の男盛りであつたから、父の後を繼が

れたが、屢々大阪へ出懸けられた。當時長女政子殿も春子殿も、既に他家へ縁附いてをられたので、小寒殿の從兄弟に當る、忍阪村の勇助、又次郎の兄弟を小寒殿の從者として、御教祖は秀司殿を呼びに遣はされた。

此の時小寒殿は十七歳で、未だ普通の女ならば娘盛りであり、羞恥の情に心引かれる年であるが、御教祖の思召を體して、大阪の賑やかな辻々に立ち、南無天理王命と聲高く唱へて歩かれた。是天理王命の名が、大和の地を離れて他國に宣傳された始めである。

小寒大阪布教⑧

- 大阪に行った秀司をこかんが呼びに遣わされたと書かれている。
- 秀司はなぜ大阪に行ったのか。
- こかんはなぜいところと呼びに行ったのか。
- そのついでに大阪で神名を唱えたのか。



『御存命の頃』P103

婚約

小寒の結婚⑨

父善兵衛殿が歸幽せられてからは、中山家は一段と家計が困難となつて來た遺産の田地三町歩も、安政二年には十年間の年切質として金を借り、慈悲の料に充て給うてからは、最早點すべき油もない不自由の境涯に陥り給うた。

秀司殿が青物の行商に、慣れぬ天秤を肩に村々を歩いて、庄屋敷の紋附さんのあだ名を取られたのも、此の頃の出來事である。小寒殿が、月の光をたよりに、糸を紡ぎて、足らぬ家計を助けられたのも、亦此の頃の事である。斯くして五六年を過ぎることとなつた。

所が小寒殿二十歳前後の頃、御教祖の妹にて忍阪村の西田家へ嫁せられた桑子殿の二男に藤助と云ふ人があつた。御教祖も屢々此の西田家へ訪れ給うた

ので、藤助殿の人となりはよく御承知であつた。一方小寒殿は生涯御教祖に附添うて、お世話したいお心があり、御教祖も手離したく思はれなかつたので、從兄弟の間でもあるから、此の藤助殿を小寒殿の養子に迎へられることになり大和地方の慣例に習うて、足入と云ふのをせられたのである。

然るに中山家は貧のどん底の生活であり、西田家は當時相當の資産家であり中山家に於て秀司殿や御教祖に仕へることは、非常に苦痛であつたのと、小寒殿があまり藤助殿を好まれなかつたので、約三年程中山家に居られたが、終に結婚をせずに歸られることになつた。

其の時御教祖は藤助殿に「何も持たして歸すものがないから八十迄の壽命をつけてやる」と仰せになり、小寒殿に對しては「生涯一人身で通るのやで」と仰せになつたと云ふことである。小寒殿の獨身生活は、此の御教祖の御言葉に依つて、決定せられたのであつた。

結婚の時期を「小寒二十歳前後の頃」としている。二十歳の頃は、安政3年で、左記資料の「廿五六ヶ年以前」は安政2年頃である。綿商い等で損失を生じる以前、土地がまだあつた安政2年の3年前は、嘉永6年である。小寒が結婚したのは、嘉永6年頃であろうか。

自分宅八廿五六ヶ年以前八素ト相當之百姓ニテ耕地モ二町程所有致居候所追々衰弊ニ及ビ、其末貳町餘リ之耕地是アリ候處、夫亡中山秀治成ル者足痛ニシテ農業持相當兼候ヨリ綿商仕并ニ米商致居候處微運ニシテ追々損失ヲ生シ候ニ付其來壹町六七反之地所内、質物ニ差入成シ年期附売却等致シ、三反餘リ之耕地ヲ残シ置聊生活ヲ相圖リ貳三ヶ年休業罷在候處其後復々残耕地ヲ抵当ニ差入該金ヲ以商法資本金トシ再ヒ綿商法相當ミ候處商法上萬事利運ニ向イ

丹波市分署宛、手続上申書。明治十四年十月八日、中山マツエ、外四名（天理教管長家古文書『復元30号』239頁）

おはるの出産⑩ 嘉永7年11月5日

嘉永7年は、11月27日に改元され、安政元年となった。



「教祖絵伝」(『天理時報』(週刊)1984年6月10日号第13回)

母屋の売却⑫ 嘉永6年頃?

安政になってから?



「教祖絵伝」第13回



『天理教史料叢書第一集「おやしき変遷史図」』

母屋取り壊しについての史料などは存在しないようである。

考二十三、本宅御取壊ちの事

イ、本宅の行き先。(昭和七年八月廿八日、第九回集成部會議)

京終の近くの永井村の『大龜』に本家を渡された。街道の西側。

(山澤ひさ↓堀本宗宮森)

古市村へ渡された。

(高井)

『復元30号』157頁

嘉永7年頃には、「おやしき」には、教祖、秀司、こかん、その夫藤助の4人が住んでいたと想像される。そこにおはるが「産屋」として入ってくるには、「隠居」だけでは狭すぎる。この時には、まだ、本宅があったのではないかとする考え(『ほんあづま』No409P10.八島英雄)もある。母屋の売却が嘉永7年の後、安政2年頃だとすると、「綿商仕并ニ米商致居候處微運ニシテ追々損失ヲ生シ」(『復元30号』239頁)、土地を売却した時期と一致する。

嘉永6年前後の中山家の状況について、ここに提示した資料から『中山みき研究ノート』(P79. 八島英雄)は以下のような推定をしている。

善兵衛が亡くなった嘉永六年、秀司の子供が生まれています。おやそという村の小作農の娘との間に出来た**おしゅう**という女の子です。二十数戸しかない狭い村なので、おやそは村にいられなくなって、**その子を自分の母に預けて大阪に出てしまいました**。それで、秀司も大阪に出て行くようになりました。

秀司は足が悪いので農業はあまり得意ではありません。三十幾つになっていたから、寺小屋で教えるといっても、大した事は出来ず、商売にはなりにくかったのでしょう。それで、**おやそのいる大阪に度々足が向いた**ということです。これは増野道興が書いたこかんの伝記に出ています(注＝増野鼓雪「小寒子略伝」『増野鼓雪全集22』一〇頁<増野鼓雪全集刊行会>一九二九年刊。櫟一〇)。

当時、お屋敷では、**こかに婿をもらって隠居に住ませ、秀司は母屋に住んでいました**。普通、隠居というと老人のことですが、大和では分家した人の所を言います。当時のお屋敷の図面には母屋の奥の建物に隠居と書いてあります。ここで、こかんと教祖の妹で忍坂村に嫁いだクワの子供で藤助という人が暮らしていたのです。お屋敷には二町歩余りの農地があったので、二人でそれを耕していました。

祖母に引き取られたおしゅう(後に教祖に引き取られる)を残して、秀司はたびたび大阪に行っていましたが、そのうちに、**米相場で大失敗をしでかします**。前出の警察への上申書では「**綿商い、及び、米商い仕り……**」とあります。綿屋というのが中山家の別名(屋号)であり、綿の仲買いは以前からやっていました。綿は、幕末になると、それまで専売であったものの規制が弛み、組合に入っていなくとも商売が出来る、というまでに開放されて来ました。中山家は綿の組合の名簿に載っていない程の、小さな仲買いでありました。しかし、米の商いをしていて、という事実はありません。上申書の記述は秀司が新たに大阪で米相場に手を出した事を言っているのです。

米相場で失敗した秀司は、その借金が払えなくなりました。相場も正式には、きちんと保証金を積んで、その範囲内でやるから、借金の人質に取られて帰れない、などという事はないのですが、非公式の場合はそんな事も起こります。

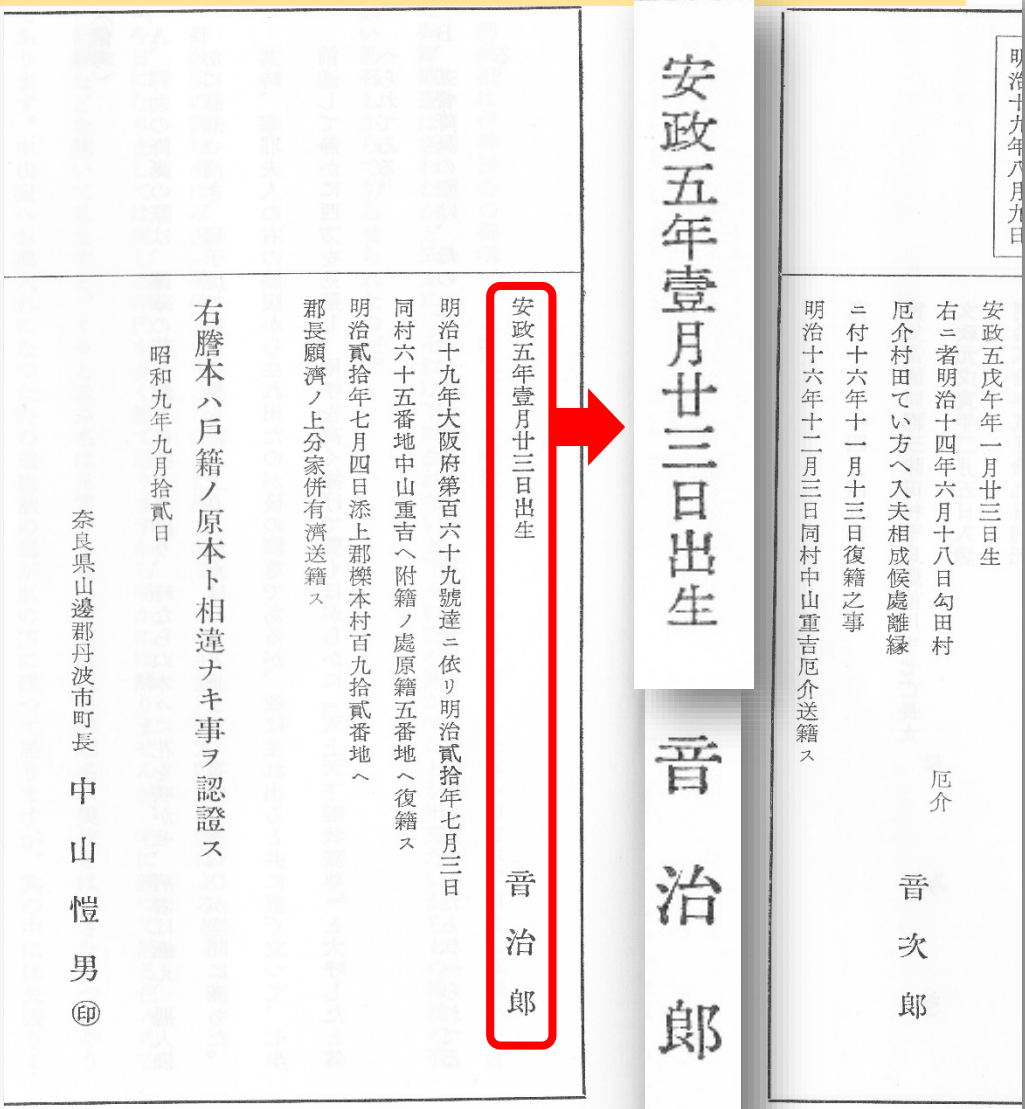
中山家では教祖と、こかんの夫の母であるクワが骨を折り、秀司が何とか帰ってこられるだけの金を作ったのです。その金を急いで大阪に持って行かなければなりません。それで、**こかんと夫の藤助、それに藤助の兄弟の改三郎と又吉が付いて行くことになった**のです。これは、安政二年、こかん十九歳の頃の話です。

大阪に行き、クワの縁者が奉公している醤油屋に泊まり、そこから、こかん達は出掛けていった、という手紙文が残っています。そんなことで、どうにか秀司は帰ることができました。

ところが、**大阪の借金はなくなったが、教祖とクワが急いで金を作るためにした借金が、大和に残りました**。それで、**土地を十年間の年切り賃にいれ、その耕作権でまず、いらかのお金を作り、残りを母屋を売って支払う**ということになったのです。母屋の取りこぼちです。母屋を売るので、家財道具の置き場がありません。それで、ほんのわずかなお金で良いから、どうか持って行ってくれと、相手の言い値で片っ端から処分をしたのです。このことが、人に施すために行なわれた、ということになっているのです。

音次郎生まれる⑭

音次郎は秀司の子。安政5(1858)年1月23日生



おちゑ様のこと

おちゑ様お子二人あり、はじめの方はおかのさまと申し、このかた、ぜんしやうには、教祖様の夫、善兵衛様のおてかけにて、やはりおかのといひたりしと。そのころは、心よからぬものにて、善兵衛様のごちやうあいあるをよきことにして、教祖様を邪魔にし、ひどく、がいをなさんと、たくらみたりしとなん。それゆゑ、こんじやうにても、おてかけのはらに、やどりたることわりなるか。

むすめざかりのころとなり、茶つみ女のむれに入りて、山城へまかりこし、そのまゝおやしきにはかへらで、京にて男をもちたりけり。

次の方は男にて、音次郎と申す。この方出産のとき、おちゑさまは、お屋敷にて産みおろしたくおもほすものから、にぢらんばかりに、たち入りけるを、教祖様は、なか／＼きゝ入れたまはず、おくり出したまふことたび／＼なりける。

やがて、りんげつとなりて、いまにもと、おもふばかりの朝に、なほおしかけて入り来りければ、またもや人をもて、送りかへしたまふ。その時、おちゑさま、川原城なる我家にかへり、しきゐをまたげつるや、いなや、この子を生またりしとなん。かみさまの、ゆるしたまはぬなかなれば、お屋敷にはふさはずして、かくもあることならん。

この音次郎殿と云ふは、としたけるつど、しょうぶごとを好み、ばくちななど、つねのわざとなしたりける。かゝるさまなれば、幼少の頃より、おやしきには入れ給はざりきとぞ。されど、父君のみがはりにもと云ふ、神様の思召もありしとなん承りはべりぬ。(『改訂正文遺韻』P117)

音次郎には「おかの」という姉がいた。

おちゑと子供二人は、慶応3年には川原城の実家に居た。吉田神祇管領の公認を得たのを機に「お屋敷」に移り住んだ。

「私(高野友治)が北村嘉助をその自宅に訪ねたとき、彼はすでに九十五、六歳くらいであったが、なかなかしっかりしていた。家は川原城の上街道の東側の、道に面した平長屋の中の一軒で、老人は、おちゑさんの住んでいた家が壁一重へだてた北隣であったことを教えてくれた。

北村嘉助はおちゑさんのこともよく知っていて、秀司先生の方から時々通っていた、と言っていた。そして、

『秀司さんが、京都の吉田神祇管領から帰ったとき、京都からの土産をもって来て、息子や娘にやって、よろこんでおられたわ』と語った。

だから、慶応三年には、おちゑさんはまだ川原城の実家にいたのだと思う。そこで、おちゑさんが中山家に入り込んだのは、この史実以後のことであつたらう。住む部屋もないのにおちゑさんと二人の子供と、三人もおしかけて来たのでは中山家はわやになつただらう。おそらく教祖のたすけ一条のご用にもさしさわりができるようになったことであらう。

それが、明治二年の『正月三十日という日限をきって、実家へ帰ることをさとされた所以と理解するならば、話はわかる……』

(『先人の面影』P77.松谷武一.1981)

「おちゑ」に関するおふでさき(お屋敷から出て行けという内容)
1号39. 一寸はなし正月三十日とひをきりて をくるも神の心からとて

「音次郎」に関するおふでさき
註は『評註御筆先』(大平隆平.1916)のもの。

16号25. いかほどにこしらゑしたとゆうたとて
そのさきなるわたれもしろまい

松枝子(秀治氏の夫人)音次郎(秀治氏の庶子)を筆筒二棹田地三反八畝金百円を持参せしめて丹波市の田甚隠居へ養子にやろうとした。教祖はこれを止めたが音次郎は之れを聞かないで田甚隠居へ行った。其れから一年経つか経ため中に零落して財産を失つて了つた。

17号73. さと／＼たをと／＼びよさま／＼]

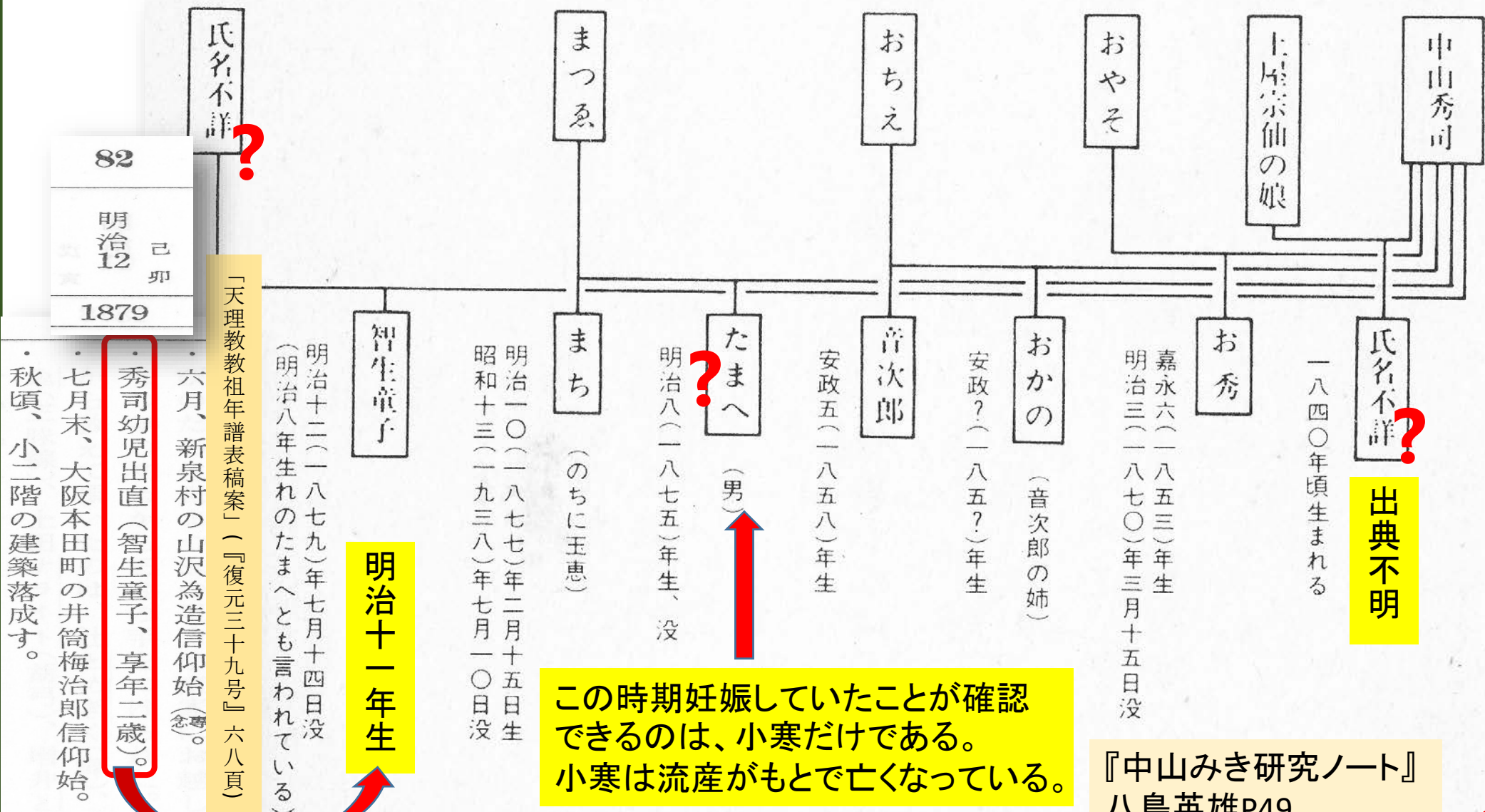
74. このはなしあいづたてやいてたならば
なに／＼についてもみなこのとふり

75. これをはな一れつ心しやんたのむで

さと／＼は教祖の御実家、たをと／＼は田村音次郎、びよさま／＼は秀治氏の夫人松枝子の実家平等寺村の小東政吉、此の三軒は親戚の中で最も激しいお道の反対者であつた。其れで合図立て合ひ出たならば即ち悪い理が循環して来たならば此の道に反対するものは何んでも此の通りになるといふことを確つかり自覚しなければならぬといふのである。特に教祖と最も縁戚関係の深い三軒を拳げられたのは神の道には親族はない。と云ふことを特に明示せられたのである。

秀司の子供達

1号65. これからハ心しいかりいれかへよ あくじはろふてハかきによほふ
 これ迄に秀治氏の関係した女は何十人であつたか訳らないが今度若い女房を貰つたら
 其れを合圖にフツツリ素行を改めよと云はれたのである。(『評註御筆先』P11)



一般におふでさき七号72の「たまへ」は明治十年に生まれた「たまえー
 出生時まち」のこととされているが、それでは七ー65の「はらみている」
 という表現と矛盾する(七号は明治8年2月から5月に執筆)。それで、明
 治十二年に亡くなった「智生童子」が明治八年に生まれたのだという解釈を
 八島氏はしている。しかし、この子は明治十一年に生まれており、その解釈
 は成り立たない。
 「立教から信者が出来るまで」という内容のはずが、おふでさきの解釈の
 問題になってしまった。それは信者が出来るまでに起こった事柄を理解する